

広報

# あいかわ

2014  
1/1  
No.613

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

新しい年に  
残したい  
伝統がある



## もくじ

町長年頭のあいさつ.....2	●みんなのサポセン 福寿草の会.....14
●町政情報館 中学2年生職場体験.....3	●あいちゃんグッズと図書カードが当たるお年玉クイズ.....14
●シリーズ家庭.....9	●愛川トピックス.....15
●インフォメーション.....10	



# 迎 春

## 住みよさを実感できる 明るく元気な町をめざして

明けましておめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春を健やかに迎え  
になられたこととお喜び申し上げます。

年頭に当たり、謹んでごあいさつ申し上げ  
ますとともに、町政への温かいご支援とご協  
力に対し、心から感謝申し上げます。

昨年10月、皆様のご信任を得まして、町政  
運営のかじ取りをさせていただくことになり、  
あらためてその責務の重大さを痛感し、身の  
引き締まる思いで新年を迎えたところでござ  
います。

本町は首都圏近郊にあつて、豊かな自然環  
境と企業立地を有し、加えてさがみ縦貫道路  
が開通するなど、町政発展への高い可能性を  
秘めた地域であり、また、優れた人材の宝庫  
であります。

こうした本町の豊かな資源を最大限に生か  
すとともに、先人たちがこれまで積み重ねら  
れた成果の上に、さらに光り輝く愛川町を築  
きあげること、そして皆様に「この町に住ん  
でいて本当によかった」と感じていただける  
ように全力を尽くす覚悟であります。

さて、迎えた平成26年。本町の財政見直しは、  
まだまだ厳しい状況であります。限られた  
財源を効率的に活用し、お子さんからお年寄



愛川町長

森川 絹枝

りまでの町民皆様が、住みよさを実感できる  
ように、明るく元気な愛川町をめざしてまい  
りたいと考えております。

今年の干支は「午」であります。「千里の馬  
は常にあれども、伯樂は常にはあらず」。有能  
な人材はいつの時代にもいるものですが、優れ  
た才能のある人も、それを認め育てる人がいな  
ければ、実力を発揮できないという教えです。

また、企業を経営する上で、よく使われる  
キーワードとして「人は石垣、人は城」とい  
う言葉がありますが、町政運営を進めて行く  
上におきましても、一番大切にするのは、「人  
の力」であると固く信じております。本町職  
員の人づくりをはじめ、さまざまな形で町政  
へ参画いただく町民皆様の人材の発掘などに  
も力を注いでまいります。

町のさらなる発展のために、人との出会い  
を大切に育み、「人」を基調とした温かな心の  
あるまちづくりを、皆様とともに進めてまい  
ります。町政運営へのご指導、ご協力をお願  
い申し上げます。

今年一年が明るい話題で満ちあふれ、皆様  
にとって実り多い素晴らしい年となりますよ  
う祈念いたしまして、新年のごあいさつとい  
たします。

中学校

がんばれ！ 中学2年生  
1月15日から職場体験がスタート

問 教育委員会教育開発センター ☎(内線) 3618

町内外の120社を超える事業所などの全面的な協力をいただき、1月15日(水)から17日(金)にかけて、ことしも中学2年生441人が一斉に職場体験に取り組みます。

この職場体験は、働くことの大切さや意義、社会人としてのマナーや言葉遣いの大切さを理解するなど、自分の生き方や将来を見つめ直していくことを目指しています。

昨年度の生徒へのアンケートでは、「働くということについて考えること

ができた」「仕事の喜びや楽しさを感じることができた」「仕事の厳しさを感ずることができた」「勉強することの大切さが分かった」「たくさんの人たちと知り合うことができた」などの回答が数多く、大きな成果をあげています。

慣れない環境の中で、職場体験に挑む中学生です。働く生徒たちを見掛けましたら、温かい言葉掛けや応援をよろしくお願いします。

助成

ISO国際認証・国内環境規格認証などの取得費用の一部を補助します

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

町内の中小企業者が平成25年度中にISO9000シリーズ認証、ISO14000シリーズ認証、国内環境規格認証のエコアクション21、エコステージ、KESのいずれか、または複数を取付した場合、審査・登録などに要した経費の一部を補助します。

対象事業者 ◆ 次の基準を全て満たす

- ・ 事業者が対象です。
- ・ 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者で、町内の事業所が認証登録の対象であること
- ・ 平成25年度中に認証を取付したか、取得見込みであること
- ・ 納期の経過した町税を完納していること

意見

環境基本計画改定案へご意見をパブリック・コメント手続きへ

問 環境課環境対策班 ☎(285)6947

愛川町環境基本計画は、21世紀半ばまでを目標とした町の環境施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画です。平成12年3月に当初計画を策定し、特に優先して着手・実践すべき取り組みを掲げた重点プロジェクトの目標年度が経過したことや、環境問題を取り巻く状況の変化、住民ニーズなどを踏まえて、改定版の策定を進めています。このたび、改定案がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

素案の閲覧および意見募集の期間 ◆

1月6日(月)～1月30日(木)

素案の閲覧場所 ◆ 役場1階町政情報コーナー、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで閲覧できます。

・ 町内で1年以上継続して同一事業を営んでいること  
・ 対象経費 ◆ 認証取得に掛かる経費のうち、審査登録機関に支払う経費(文書審査料・予備審査料・本審査料・登録に要する費用・審査員の宿泊および交通費など)  
・ 補助率 ◆ 対象経費の3分の1以内

・ ISO9000シリーズ、ISO14000シリーズは限度額50万円  
・ エコアクション21、エコステージ、KESは限度額15万円  
・ 申請方法 ◆ 1月31日(金)までに、商工観光課に備え付けの「補助金交付申請申込確認書」を提出してください。

意見の提出方法 ◆ 閲覧場所に備えてある所定の用紙に必要事項を記入し、環境課へ直接お持ちいただくか、郵送・ファクス・電子メールのいずれかの方法でお送りください。

ファクス (286) 5021  
電子メール kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp

環境



年金

新成人の皆さん  
20歳から全員加入！国民年金

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3379  
厚木年金事務所 ☎(223) 7171

日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することになっていきます。20歳になった皆さんは、保険料の納付が始まります。年金制度を正しく理解していただくため、国民年金への疑問にお答えします。

Q 20歳になった時の手続きは？

A 20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）に、日本年金機構から案内が送られます。案内の中の「国民年金被保険者資格取得届出書（照会票）」に記入・押印の上、町国保医療課国保年金班まで提出するか、同封されている返信用封筒にて返送してください。20歳になる月（1日生まれの方はその前の月）の終わりまでに案内が届かない場合は、年金事務所にお問い合わせください。

Q 保険料が納められません。どうすればいい？

A 経済的に苦しくて保険料が納められないときのために「保険料免除制度」があります。また、学生には、「学生納付特例制度」、30歳未満の方

には、「若年者納付猶予制度」があります。申請し、一定の基準を満たしていれば保険料が免除・猶予されます。免除・猶予を受けずそのままにしておく、将来年金を受けられなくなってしまう可能性がありますのでご注意ください。

Q 保険料を納めるのは何年間？

A 国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料が掛かり、全ての保険料を納付すると、65歳から満額の老齢基礎年金（平成25年10月分からは年額778,500円）が受けられます。また、老齢基礎年金を受けるためには、保険料を納めた期間、免除・猶予期間、合算対象期間を合わせて最低25年必要です。

Q 厚生年金の保険料を納めています。国民年金の保険料も納めるの？

A 厚生年金や共済組合の加入者を、国民年金の「第2号被保険者」といい、20歳以上60歳未満の加入期間、国民年金保険料も合わせて納めていることとなりますので、別途納める必要はありません。

また、原則65歳未満の厚生年金や共済組合加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者（夫または妻）を、国民年金の「第3号被保険者」といいます。その期間は国民年金保険料を納めた期間に入りますので、個人で納める必要はありません。

Q 年金は老後のためだけのもの？

A 国民年金は、病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金、一家の生計を支えてきた加入者が亡くなったときに遺族基礎年金が受けられる場合があり、万一のときでも、経済的な保障があります。

例えば平成25年10月からの給付額（年額）は

- 障害基礎年金（1級）973,100円
- （2級）778,500円
- 遺族基礎年金（子が1人ある妻）1,002,800円

Q 将来、年金は本当にもらえる？

A 国民年金は、国が責任を持つ制度です。また、適切な見直しを行っており、要件を満たせば年金は必ず受け取れますのでご安心ください。

助成  
ひとり親家庭への  
医療費助成制度のお知らせ

問 国保医療課医療給付班 ☎(内線) 3373

ひとり親家庭（母子・父子家庭）に対し、入院費・通院費などの医療費を助成しています。

随時受け付けをしていますので、該当する方は国保医療課で申請してください。ただし、申請者および同居親族に所得制限があります。

対象者 ◆次に該当する方が対象です。

- ① 18歳に達する年度の末日（3月31日）までにあるお子さんを養育している。
- ② 高等学校などに在学中の18歳以上20

- ③ 歳未満のお子さんを養育している。
- ④ 中程度以上の障害のある18歳以上20歳未満のお子さんを養育している。

申請に必要な物 ◆

- ・ 健康保険証（親子共に必要です）
- ・ 申請者の印鑑

※上記以外にも申請者および同居親族の所得（課税）証明書などが必要な場合もありますので、申請前に国保医療課医療給付班へご相談ください。

## 審議会などの委員を募集します

問 表内の問い合わせ欄をご覧ください

町民の皆さんの声をまちづくりに生かすため、各種の審議会などの委員を次のとおり募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

応募資格 ◆次に該当する方

① 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日の中の会議に出席できる方  
② ほかの審議会などの公募委員でない方

い

③ 町職員および町議会議員でない方

応募方法 ◆「審議会等委員応募申込書」に必要な事項を記入し、直接お持ちいただくか、郵便・ファクス・電子メールいずれかの方法で各担当課あてにお送りください。

応募申込書のある場所 ◆役場1階町政情報コーナーおよび各担当課、半原出張所、中津出張所、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、

町ホームページ  
応募期限 ◆1月31日(金)  
任期 ◆平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間。ただし、行政改革推進委員は平成29年3月31日までの3年間です。  
報酬・謝金 ◆委員となった方には、町条例などに基づく報酬・謝金をお支払いします。

### 【公共交通検討委員会】

主な設置目的	町の公共交通のあり方や交通諸問題の検討を行います。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	企画政策課企画政策班 ☎(285) 6924 ファクス(286) 5021 電子メール kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp		

### 【協働事業審査会】

主な設置目的	町民活動応援事業や住民提案型協働事業の提案内容を審査し、事業の採否を判定します。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	行政推進課協働推進班 ☎(285) 6925 ファクス(286) 5021 電子メール gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp		

### 【行政改革推進委員会】

主な設置目的	社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行財政運営を推進するための調査・審議、行政評価(外部評価)などを行います。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	3~5回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	行政推進課行政管理班 ☎(285) 6925 ファクス(286) 5021 電子メール gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp		

### 【生涯学習推進協議会】

主な設置目的	町生涯学習推進プランの総合的推進に関する事項について、協議をします。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	生涯学習課生涯学習班 ☎(285) 6959 ファクス(286) 4588 電子メール shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp		

### 【愛川パートナープラン推進協議会】

主な設置目的	男女共同参画基本計画の総合的推進に関する事項について、協議をします。		
募集人数	2人	年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	生涯学習課生涯学習班 ☎(285) 6959 ファクス(286) 4588 電子メール shogaigakusyu@town.aikawa.kanagawa.jp		

### 【教育委員会点検・評価委員会】

主な設置目的	教育委員会が実施している事業について、適正な執行が図られているか、点検・評価を行います。		
募集人数	1人	年間開催予定回数	2回程度
応募申込書の提出と問い合わせ	教育総務課庶務施設班 ☎(285) 6957 ファクス(286) 4588 電子メール kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp		

表彰

優良店舗、優良従業員・技能者を表彰

問 商工観光課商工労政班 ☎(285)6948

11月23日、町の商業振興に貢献されている優良店舗や、卓越した技能をお持ちの方、町内の企業に長年勤務され商工業の発展に寄与されている方を表彰する「優良店舗コンクール、優良従業員・優良技能者表彰式」を開催し、町長から表彰状と記念品をお贈りしました。

優良店舗

(敬称略)

優秀賞

(有)庄泉

(中津、代表者 遠田 浩)

マミヤ印房

(中津、代表者 吉田 さち子)

優良賞

(有)篠崎モーターズ

(中津、代表者 篠崎 昭典)

優良従業員

(敬称略)

若林 秀明 (有) 中津自動車整備工場 勤務

山田 真琴 (株) 愛川スズキ販売勤務

田平 盛寛 (株) ダイアボンド工業 (株) 勤務

渡邊 直樹 (株) 中村電設 (株) 勤務

卓越優良技能者

(敬称略)

山崎 知一 (半原、大工職)



助成

商工振興資金利子補給補助金  
信用保証料補助金のお知らせ

問 商工観光課商工労政班 ☎(285)6948

町内にある中小企業者が次の融資を受けた場合、償還利子の一部を補助する「商工振興資金利子補給補助金」、融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助する「信用保証料補助金」を設けています。

町内にある中小企業者が次の融資を受けた場合、償還利子の一部を補助する「商工振興資金利子補給補助金」、融資を受ける際に支払った信用保証料の一部を補助する「信用保証料補助金」を設けています。

納していること  
申請方法 ◆ 商工観光課にある申請書に必要事項を記入し、金融機関で融資確認をした上で、商工観光課へ申請してください。

申請期限 ◆ 1月31日(金)

項目	種類	商工振興資金利子補給補助金	信用保証料補助金
補助対象資金		次の資金の借り入れ合計500万円を限度とします。 ・町中小企業事業資金 ・県小規模事業資金 ・県小口零細企業保証資金 ・県経営安定資金(神奈川県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る) ・日本政策金融公庫国民生活事業資金	次の融資を受けるにあたり、支払った信用保証料が対象です。 ・町中小企業事業資金 ・県小規模事業資金 ・県小口零細企業保証資金 ・県経営安定資金(神奈川県中小企業制度融資実施要領第4項第2号に限る)
補助期間		借入の月から3年間	
補助率・補助金		償還利率の年2%以内	・町中小企業事業資金を借りた場合は上限3万円 ・県小規模事業資金等を借りた場合は上限1万5千円

※セーフティネット保証制度を利用した融資はこれらの補助の対象とはなりませんので、ご注意ください。

人事

民生委員児童委員が改選  
64人に委嘱

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

民生委員児童委員が改選され、64人の皆さんが国から委嘱されました。任期は平成25年12月1日から平成28年11月30日までの3年間です。

民生委員児童委員は、皆さんの悩み事や心配事の相談に親身に応じ、助言や社会福祉に関するサービスの情報提供などをします。また、皆さんと行政機関などとの橋渡しや調整なども行っています。

主任児童委員は、地区を担当する民生委員児童委員と一体となって、児童の健全育成や子育て支援のための活動を行っています。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。今回は改選された民生委員児童委員は次の皆さんです。それぞれの連絡先は福祉支援課へお問い合わせください。

■民生委員児童委員名簿(敬称略)

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
川北	三橋秀生	三増	岡本忠昭	半縄	近藤史朗
	大貫昭子		小島武志	坂本	林 利子
宮本	新井 操		小島典子	六倉	大野次郎
	内藤礼則	勝又富美子	羽田喜代美		
原白	小島正尚	望月一美	荒井喜久枝		八木下修治
	荻田桂子	山田精市	荒井寿夫		
両向	佐川いく	鈴木キク子	大塚	齋藤きよみ	
	佐藤憲司	梅澤弘見		萩原英治	
細野	鶴沼八重子	熊坂洋子	春日台	野原 修	
	木村光雄	足立原順子		齊藤勝利	
	小島重夫	小池満晴		山田常雄	
	山口和子	熊坂美恵子		藤本近雄	
田代	古座野雅夫	石井康弘	主任児童委員	上村正子	
	大矢敏代	笠原重治		野村淑子	
	渡辺和代	内野栄子		引木和子	
	石川和子	小館悦子		諏訪部裕子	
角田	今井四郎	内野 淳	井上美喜子		
	小曾根 潔	洞山 巖	本多照美		
箕輪	竹松正男	小沼 久	甘利敦子		
	古座野康夫	熊坂昭男			
小沢	齊藤正江	澤村早百合			
	佐々木郁郎	桜台団地	千田昭博		

助成

母子・寡婦家庭の方へ  
修学資金などの貸付制度のお知らせ

問 厚木保健福祉事務所生活福祉課 ☎(224) 1111

県では、母子家庭や寡婦家庭、父のいない家庭のお子さんが安心して修学できるよう、修学資金や就学支度資金などの貸し付け制度を設けています。

貸付額は、表の限度額内で必要と認められる額です。貸し付けに当たっては、所得などの要件があります。合格決定前から相談を受け付けていますので、早めにご相談ください。

修学資金 ◆ 高校、大学、専門学校などに修学するために必要な資金の貸し付けです。  
就学支度資金 ◆ 小・中・高校、大学、専門学校などへの入学に必要な資金の貸し付けです。

※県教育委員会が行う奨学金制度や独立行政法人日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている方は、修学資金の貸し付けを受けることはできません。

■貸付制度の内容(限度額)

学校の種別	修学資金		就学支度資金
	貸付月額	貸付月数	貸付総額
小学校	—	—	39,500円
中学校	—	—	46,100円
高等学校 専修学校高等課程	公立	18,000円	36カ月 150,000円
	私立	30,000円	
専修学校一般課程	公立	31,000円	24カ月 150,000円
	私立		
高等専門学校 ※( )内は4年生以降の金額	公立	21,000円 (45,000円)	60カ月 150,000円
	私立	32,000円 (53,000円)	
短期大学 専修学校専門課程	公立	45,000円	24カ月 370,000円
	私立	53,000円	
大学	公立	45,000円	48カ月 370,000円
	私立	54,000円	

表彰

交通事故のない安全な町を目指して  
交通安全推進大会を開催

問 住民課交通防犯班 ☎(285)6937

悲惨な交通事故の撲滅を願い、町民の皆さんが一丸となって交通安全に取り組み、11月16日、交通安全全推進大会が開催されました。

当日は、交通安全に功績のあった方々に対する表彰式や交通安全作文の朗読が行われました。

大云で表彰された皆さん(敬称略)

● 町交通安全対策協議会会長表彰

交通安全作文最優秀賞 ◆ 早川元貴・佐藤彩陽・佐藤礼奈・小島聖杏

交通安全作文優秀賞 ◆ 山田紗希・木村優月・山口優奈・小川萌花

● 町交通安全対策協議会会長・厚木警察署長連名表彰

セーフティ・ドライブ・コンテスト

優秀賞行政区 ◆ 原白区・下谷八菅山区・宮本区

同努力賞行政区 ◆ 二井坂区

● 厚木警察署長表彰

交通安全功労者 ◆ 古座野亨・門谷敏夫

● 厚木警察署長・厚木警察署管内交通安全協会会長連名表彰

交通安全功労者 ◆ 来住野光則・宮川博夫・柏木由紀江・濱島勝美・野崎睦美・佐藤佳孝・小野木勝・鎌倉広幸・中村一好

● 厚木警察署管内交通安全協会会長表彰  
交通安全功労者 ◆ 平野晴好・中村義行・及川秀樹

受賞が紹介された皆さん(敬称略)

大会席上で次の方々の受賞が紹介されました。

● 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰

交通安全功労者 ◆ 柳川操

● 神奈川県知事表彰

交通安全功労者 ◆ 澤村隆幸

● 県警察本部長・県交通安全協会連名表彰

交通安全功労者 ◆ 木藤昭造・天野廣行

優良運転者 ◆ 加藤久・金子和永

● 神奈川県交通安全協会会長表彰

交通安全功労者 ◆ 森坂春男・熊坂哲夫

優良運転者 20年 ◆ 加藤久・金子和永

同(15年) ◆ 坪井利晴・森田昌廣



交通安全作文入賞者の皆さん

表彰

教育委員会表彰  
— 多くの種目で優秀な成績を飾る —

問 教育総務課庶務施設班 ☎(内線)3612

11月14日、体育分野で、優れた功績のあった方を表彰する教育委員会表彰が行われ、6人・1団体の皆さんに井上正博教育委員長職務代理から表彰状が贈られました。

受賞者は、大会でのエピソードや今後の抱負などを述べ、「今後も練習に励み、全国大会などに出場して、良い結果を残せるよう頑張ります」と力強く語っていました。

委員長職務代理からは「何度でもこの表彰を受賞できるように、練習や競技に励んでください」と激励の言葉が贈られました。



氏名	所属	表彰内容
岡本正博	(三増)	2013 国際ゴールドマスターズ京都大会 60m ハードル 2位
倉木健治	(三増)	第13回全国障害者スポーツ大会 ボート競技 優勝
落合真結	(角田)	平成25年度全国高校総体陸上競技大会に県立弥栄高等学校の選手として出場 4×400mリレー 7位
熊澤萌里	(角田)	平成25年度神奈川県高校総体ソフトテニス大会ほかに日本大学藤沢高等学校の選手として出場 優勝
長谷川奈月	(中津)	第16回全国高等学校少林寺拳法選抜大会 女子規定単独演武の部 優勝
森平彩紀	(中津)	第68回国民体育大会バレーボール競技に県立大和南高等学校の選手として出場 4位
愛柔会	(代表：藤崎淳文)	第23回マルちゃん杯関東少年柔道大会 3位





家庭でできる教育を「先生」との会話を通して紹介します。

## 今回のテーマ

# インターネット端末の使い方



子どもの周りにはインターネットに接続できる端末がいくつもあります。便利な反面、使い方を誤るとトラブルに巻き込まれる恐れがあるので注意が必要です。

## ●インターネット端末って何？



かえでさん

はい。「だめなものはダメ!」ですよ。薬物には絶対に近づきません。

ところで先生、今回のテーマ「インターネット端末」って何？

携帯電話やゲーム機を持っている友達はたくさんいるけど？

前は「お酒とタバコと薬物」について話したけど、家の人と話し合った？

そのとおりね。

インターネットに接続できる装置のことよ。身近なものだと、パソコン、携帯電話、ゲーム機、音楽プレーヤー、テレビなどね。

そうね。だから心配なの。インターネットは便利だけど、有害情報サイトにも簡単にアクセスできるから、事件の被害者や加害者になってしまうこともあるのよ。



先生

## ●事件に巻き込まれないためには・・・

フィルタリングって知っている？

そう、有害サイトなどのトラブルやウイルス感染などを避けるためにアクセスを制限するサービスで、あなたたちを危険から守ってくれるのよ。必ず利用してね。

それは、「悪いことはしない!」という確かな心を持つことかしら。

行動の善悪を見極める力、誘惑に負けず、周りに流されない、我慢できる力を身に付けていくことが大切ね。

インターネットへのアクセスが制限されるやつでしょ？

先生、ほかにも注意することはあるの？

えっ!心？

分かった。自分の意思の問題なのね・・・



## 子どもの使い方は大人の責任です

インターネットのどこに危険性があるのか、どんな遊び方をしているのかを見守り、いけないことをした時には、きちんと指導していく必要があります。家庭で子どもたちのインターネット端末の使い方を確認してみましょう!

毎月第3日曜日は家庭の日  
あいさつ声かけ運動推進の町

生涯学習課青少年教育班 ☎285-6959(直通)

## 文化会館催し案内

### ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
1月12日(日)	平成26年 愛川町成人式	午後2時	午後4時30分	愛川町・愛川町教育委員会 愛川町成人式実行委員会 ☎285-6959	関係者
1月15日(水)	新春経済講演会 「混迷する日本政治の行方」 毎日新聞論説委員 与良正男	午後1時30分	午後3時	商工観光課 ☎285-6948	無料 (先着535人)
1月19日(日)	ポコアポコピアノ発表会	午後2時	午後5時	中村 ☎080-6570-6533	無料 (先着535人)

### 展示

月日	催し	主催	備考
1月18日(土)～ 1月26日(日)	スリーエークラブ 「新春絵画展」	スリーエークラブ 小田 ☎285-4631	初日は午後1時から 最終日は午後3時まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。  
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

## 相談

### 町民相談

☎住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《予約制》	1月10日(金)・16日(木) 午前10時～午後3時 ※2月は7日(金)・20日(木)
司法書士法律相談	1月8日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	1月9日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	1月15日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	1月22日(水) 午後1時～4時
不動産相談	1月23日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	1月6日・9日・16日・20日・23日・27日・30日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりと相談	1月10日(金) 午前10時～11時30分

※会場は役場相談室です。  
※法律相談以外は予約優先です。  
※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日などの場合は翌開庁日から)

### 教育相談

☎教育開発センター  
☎206-1061(直通)

来所相談
毎週月～木曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 1月6日(月) ●ラビンプラザ 1月20日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

### ハローワーク就労相談会

☎商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

ハローワーク職員による就労相談	1月9日(木)午後1時～4時 役場1階相談コーナー
-----------------	---------------------------

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。  
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線)3792

## お知らせ



### 今月の納税・納付期限

【町県民税】第4期分

【国民健康保険税】第8期分

【介護保険料】第8期分

【後期高齢者医療保険料】第7期分

納期限は、1月31日(金)です。

### 休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

☑ 1月25日(土)・26日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

### 高額療養費の申請をする方へ

#### —確定申告前に領収書の複写を—

確定申告の際に医療費控除を受ける方については、医療機関の領収書の原本を提出することになります。

一方、国民健康保険の高額療養費を申請する場合にも、領収書の確認が必要となります。そのため、確定申告後に、平成25年中に医療機関を受診した分の高額療養費を申請する場合には、確定申告前に領収書の写し

## 施設ガイド



### スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は1月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

野球場、ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)

をとっておく必要がありますのでご注意ください。

高額療養費申請書は該当者に国保医療課から送付します。領収書の写しと一緒に持ちください。

☎ 国保医療課国保年金班 ☎ (内線) 3379

### ぐるっと丹沢・大山×宮ヶ瀬スタンプラリー

#### —キャラクターグッズプレゼント—

☑ 1月15日(水)～3月16日(日)

県央やまなみ地域の5市町村(愛川町、厚木市、伊勢原市、秦野市、清川村)の、観光地を巡るスタンプラリーを実施します。

指定された観光ポイントに設置のスタンプを、専用の台紙に全て押印すると、達成記念品として、「5市町村ご当地キャラクターオリジナルグッズ」がもらえます。さらに、抽選で150人に丹沢・大山・宮ヶ瀬地区の特産品が当たります。台紙は各市町村の各観光案内所などで配布します。

期間中の土曜日・日曜日・祝日は、スタンプラリー参加者に電気自動車を格安で貸し出すレンタカープランもあります(要予約)。詳細は、各市町村ホームページ、チラシなどでお知らせします。

☎ 商工観光課 ☎ (内線) 3522

は、2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

三増公園陸上競技場は、4月末日まで、芝生の養生期間のためフィールド内の使用ができません。

今月の抽選予約 4月利用分  
抽選結果 2月2日(日)

☎ スポーツ文化振興課 ☎ 285-6958



## 募集



### 県立職業技術校 2014年4月生(後期)募集

職業に必要な知識、技術・技能を習得して、職業に就こうという意思がある人を募集します。募集案内は、12月下旬から各技術校・ハローワークで配布します。募集期間 ◆ 1月6日(月)～2月3日(月) 募集校 ◆ 東部総合職業技術校(かなテックカレッジ東部) ☎ 045-504-2810 西部総合職業技術校(かなテックカレッジ西部) ☎ 0463-80-3002 募集方法 ◆ ハローワークで事前手続きをして、各技術校へ申し込み。募集コース ◆ 各技術校に問い合わせください。選考日 ◆ 2月16日(日)

#### —募集説明会を開催します—

☑ 1月10日(金)おださがプラザ多目的ルーム(相模原市)、1月19日(日)かながわ労働プラザ3階多目的ホール(横浜市)、1月20日(月)県藤沢合同庁舎2階人材育成支援センター(藤沢市) ※詳しくは県ホームページをご覧ください。 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360926/>

☎ 県産業人材課 ☎ 045-210-5715

### 今月の休館日・休園日

次の日程のほか、各施設とも1月1日(水)から3日(金)までお休みです。

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、15日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	28日(火)
図書館	毎週火曜日、4日(土)
郷土資料館	毎週月曜日(13日は除く)、14日(火)

■ 普通救命講習会を受けよう AEDを用いた心肺蘇生法などを学びませんか。町内会や仲間同士などグループでお申し込みください。日時などは相談の上決定しますので、まずはお電話を。☎ 消防防災課予防警備班 ☎ 285-1313

## 保護司による 薬物乱用防止教室

### —断る勇気が自分を守る—

11月26日、厚木地区保護司会による薬物乱用防止教室が、中津第二小学校6年生を対象に行われました。

薬物から自分の身を守るために、薬物の恐ろしさを知り、誘われても

きっぱりと断る勇気・やらない勇気  
が大切だということなどを、映像や  
講話で説明しました。

保護司は「今日の話をお忘れずに、  
誘われてもきっぱりと断る勇気を持  
ってほしい」と話し、小学生からは  
「自然にできる薬物はあるの?」「水  
に溶けている薬物はあるの?」など  
の質問も挙げられました。

保護司は法務大臣から委嘱され

た非常勤の国家公務員で、保護観  
察や犯罪予防活動などを行っています。



■食べ物による窒息事故にご注意を！  
特に、乳幼児や高齢者は、お餅だけでなく、1月はお雑煮などのお餅を食べる機会が多くなり、毎年、窒息事故が発生しています。  
特に、乳幼児や高齢者は、お餅だけでなく、ミニカップゼリー、あめ玉などにも注意をしましょう。

## 保健師から一言

### 子どもの事故予防 ～「やけど」について～

近年、子どもの事故予防の大切さが注目され、さまざまな場所で親への注意喚起が行われていますが、事故の発生がなかなか減っていない状況です。

電気ポットによるやけどが多発し、重症例も急増していますので、やけどについて紹介します。

#### ●やけどとは

お湯などの熱いものに皮膚が  
触れて傷つくことです。

#### ●やけどを起こすものは？

- ・ポットやかんの沸騰したお湯、熱いみそ汁やスープなどがひっくり返る。
- ・加湿器や炊飯器の蒸気に触れる。
- ・天ぷら油が飛ぶ。
- ・魚焼き器のガラスやトースターに触れる。
- ・熱いお風呂に落ちる。
- ・アイロン、ストーブに触れる。
- ・花火の火が衣服に燃え移る。
- ・湯たんぽやカイロ、ホットカーペットなどの長時間の使用による低温やけどなど。

#### もしやけどをしてしまったら・・・

- 流水で5分以上冷やしましょう  
とにかく「冷やす」ことが重要で

す。傷の治りに影響します。直接、  
流水を当てられない場合は、保冷  
剤や氷を包んだ冷たいタオルを何  
回も替えて冷やしましょう。

衣服の上から熱湯がかかった  
場合は、水疱をつぶしてしまうこと  
があるので、無理に脱がさずに、  
衣服の上から流水をかけましょう。

#### ●広範囲のやけどや顔面の場合は すぐに救急車を呼びましょう

全身に熱湯をかぶった場合は、  
すぐに救急車を呼びましょう。救  
急車が来るまで、流水で冷やすこ  
とで体温が下がってしまうので、  
濡れたバスタオルにくるみ、そ  
の上からタオルケットで保温しま  
しょう。

『いつ』『何が』『体のどのくら  
いの範囲に』『どのくらいの時間』

かかったのかが重要です。救急  
車を呼ぶとき、救急病院に受診

するとき、慌てず、落ち着いて、  
状況を話しましょう。

#### ●日頃の予防が大事です！

- ・今日つかまり立ちしている子どもは、明日にはすっと立つことができます。子どもの行動を「まさか…」と思わず、熱いものは子ども(特に1～3歳)の手の届く範囲に置かないようにしましょう。
- ・お風呂に熱湯をためている場合は、鍵をかけましょう。
- ・花火やバーベキューなどで火を使うときは、バケツに水をためて近くに置きましょう。

# 保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ  
☎(内線) 3341 ~ 3344

## 乳幼児の健康診査

対象者には1月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成25年9月生まれ)	2月4日 (火)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成25年4月生まれ)	2月13日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成24年7月生まれ)	2月14日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル
3歳6カ月児 (平成22年7月生まれ)	2月18日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラシ、 タオル、当日の朝の尿、 視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

## すくすく親子健康相談

日 1月21日(火) 午前9時30分～11時  
所 健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳  
申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

## お子さんの歯科保健指導

日 1月23日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎて

の入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には1月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成24年12月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成23年12月生まれ	午後1時～1時45分
	平成23年6月生まれ	午後1時45分～2時30分

## もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう。  
日 1月22日(水) 午後1時30分～3時30分  
所 健康プラザ3階調理実習室 人 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 持 母子健康手帳、筆記用具  
申 1月15日(水)までに健康推進課へ。

## ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。  
日 1月28日(火) 午後1時30分～2時30分  
所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。



## 消防出初め式

～安全で安心な町を目指して～  
新春恒例の消防出初め式を開催します。

地域防災の要となる消防署・消防団、地域や事業所の自衛消防隊などが集結し、消防演技や一斉放水を行います。

消防車両の紹介や、愛川東中学校吹奏楽部・愛川高校和太鼓部の演奏も披露されますので、どうぞご参観ください。

日 1月11日(土) 午前9時30分～11時30分  
所 下箕輪消防訓練場(雨天の場合は文化会館ホール)

問 消防防災課予防警備班 ☎(285) 3131

## 郷土資料館「古文書講座」

愛川町域に関係のある史料をテキストに、古文書の解説講座を開催します。江戸時代の愛川町域について、古文書を解説しながら、地域の歴史を探求しましょう。

日 1月25日(土)、2月22日(土)、3月22日(土) いずれも午後1時30分～3時30分  
所 郷土資料館会議室 人 20人 師 郷土資料館学芸員 山口研一 他 3回シリーズでの一括の申し込みです。 申 1月4日(土)午前9時から電話で郷土資料館へ(先着順)。

問 郷土資料館 ☎280-1050

## 労働教育講座を開催します

「企業におけるパワハラ問題と対策」をテーマに労働教育講座を開催します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

日 1月29日(水) 午後6時30分～8時  
所 愛甲商工会館2階会議室 師 社会保険労務士(元労働基準監督官)北岡大介さん 人 町内在住・在勤または内陸工業団地内事業所に勤務している方 申 1月24日(金)までに電話で商工観光課へ。

問 商工観光課商工労政班 ☎(内線) 3523

「こんな電話にご注意ください!」 今日中にお金が必要に「友人・会社の人が代わりに受け取りに行く」などの電話は振り込め詐欺の可能性がります。振り込む前に、他人にお金を渡す前に、家族や警察署に相談しましょう。

# みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンターに登録している団体を紹介します

## 福寿草の会

～仲間同士だから言い合える、素直な気持ち  
温かな空間、介護者の会～

「福寿草の会」は、高齢や障害などで介護を必要とする方の家族や、介護に関心がある方が集まる会です。安心して介護ができるよう学習会を開催し、介護技術の向上を図るとともに、介護者同士が情報交換をすることで気持ちのリフレッシュができる場所です。

「介護が初めての人や悩んでいる人、不安を感じている人同士がお互いの体験から工夫したこと・コツを話し合う交流の場で、プラス思考で介護ができるように励まし合っています」と話す代表の小沼さん。

現在の会員は15人で、2カ月に1回「集い」を開いて情報交換、勉強会、施設見学、他市の介護者の会との交流会、町と共催で行うセミナーのほか、グループホームを訪問し、利用者と一緒に歌を歌ったりおしゃべりを楽しんだりする訪問活動も行っています。

「介護中、出口のないトンネルに入ってしまう悩んでいるときに話を聞いてもらったことで気持ちが楽になりました。心の支えになったのが福寿草の会です」「初めての介護で戸惑うことばかりでしたが、看護師にこの会を紹介してもらい入会しました。自分の気持ちを話すことができ、また頑張ろうという気持ちになることができました」と会員の皆さんは話します。

「集い」に参加できない方のために、定例会で出た話や知っておくと役立つ情報を掲載した「ふくじゅ草の会だより」を発行しています。会員はもちろん、会に関心がある方へも配布しています。平成6年の発足後、集いに合わせて発行してきた「たより」は一度も休むことなく、100号記念誌を発行しました。全て手書きで作るこの「たより」には、会員たちの温かな気持ちが込められており、勇気づけられた方が多数いることでしょう。

一人で悩んだり、苦しんだりしていませんか。介護者の会では、皆さんを温かくお迎えします。関心がある方は下記へご連絡ください。

問 社会福祉協議会 ☎(内線) 3793



町と共催の介護セミナー



グループホーム訪問  
(ハーモニカの演奏)



## お年玉

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、あいちゃんグッズ(あいちゃん鈴、缶バッジ、シール)と図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

県立あいかわ公園内の3施設の入場者を記念して秋の大感謝祭が開催されました。さて「郷土資料館」「工芸工房村」「ストーンハットカフェ」の入場者は何人に達したでしょう?

①50万人 ②77万人 ③100万人

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 1月7日(火)(郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 ..... 〒243-0392 角田251-1  
総務課広報広聴班

ファクスの場合 .... 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は2月1日号でお知らせします。

12月1日号の答えと当選者(敬称略) ■ 正解: ①2人

■ 当選者: 長谷川秀子・井上泰子・小島信義

## おめでとうございます 野崎タケさん 100歳

角田にお住まいの野崎タケさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、森川町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

野崎さんは大正2年、東京都小平市で生まれました。現在は家族と愛犬に囲まれて穏やかな毎日を過ごされています。

お祝いの会では、「皆さんに支えられて100歳を迎えることができました。皆さんのおかげです」と、しっかりとした口調であいさつをされました。食べ物は好き嫌いなく何でも食べられ、最近のお菓子も大好きだそうです。体調も良好で元気に過ごされている野崎さん。これからもますますお元気で長生きしてください。



## 統計登録調査員 田口さんが表彰 —統計調査の功績をたたえ—



11月30日に行われた神奈川県統計功績者表彰式で、田口優子さん(角田)が表彰されました。田口さんは、長年にわたり本町の統計登録調査員として各種統計調査に携わり、その功績が認められたものです。

## 郷土資料館・工芸工房村 秋の大感謝祭!

11月24日、県立あいかわ公園内の愛川町郷土資料館、工芸工房村、ストーンハットカフェで「秋の大感謝祭」を開催しました。これは、3施設の入場者が77万人に達したことを記念したイベントで、会場では、和太



鼓の演奏が披露されたほか、組みひもづくり体験やヒノキの丸太切り大会が行われました。また、イベントの先着100名には、あいかわ公園の「鳥・昆虫ミニ図鑑」や、工芸工房村作成の機織りのペンホルダーなどがプレゼントされました。

## 第1回 環境フェスタを開催

「ごみと工夫の生活展」をリニューアルした「第1回環境フェスタ」を11月24日と12月1日に開催しました。

ごみの減量や再資源化だけでなく環境美化やエネルギーなどにテーマを広げた催しで、11月24日は「リサイクルマーケット」や「古本展示販売」「おもちゃの病院」などのほかに、海岸に漂着したガラスなどを利用したオリジナルフォトフレーム作りや、下水処理場にいる微生物を顕微鏡で観察するコーナーなどの環境美化・保全のコーナー、さらには環境に優しいエネルギーの紹介コーナーなどさまざまな内容で実施しました。

また、12月1日は「粗大ごみリサイクル市」「衣類・小物そのほかいいものありますコーナー」を農村環境改善センターで開催。粗大ごみとして捨てられ、町職員が再生した食器棚やたんす、テーブルセットなどに人気が集まっていました。



## 会場に広がる美しいハーモニー 第9回合唱祭

11月30日、文化会館ホールで第9回合唱祭が開催されました。

小学生合唱、女声合唱、混声



参加者全員による合唱合唱など、それぞれの持ち味を存分に生かした美しいハーモニーが会場いっぱいに広がりました。ゲストとして愛川相模太鼓の迫力ある演奏や厚木商業高校音楽部の演奏のほか、町内小学校連合音楽会と中学校合唱コンクール・文化発表会の映像が紹介されました。

## 第59回愛川町一周駅伝競走大会

1月12日(日)三増陸上競技場  
午前10時スタート!



新春恒例の町最大のスポーツイベント、愛川町一周駅伝競走大会を開催します。

午前10時に三増公園陸上競技場をスタートする選手たちは、各チーム7人でたすきをつなぎ、約28キロメートルを走り抜けます。

競技場内では、愛川町スポーツ少年団の子どもたちによるミニ駅伝競走大会も行います。力走する選手たちへ、沿道・競技場から、多くのご声援をお願いします。

※小雨・小雪決行、荒天の場合は中止

☎ スポーツ・文化振興課 ☎ 285-6958

### 今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

5日	愛川北部病院	☎284-2121
12日	愛川北部病院	☎284-2121
13日	八木クリニック	☎280-1888
19日	岡本医院	☎281-0114
26日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※町内医療機関の年末年始の診療日は、お茶の間通信12月15日号に掲載してあります。

◆お茶の間通信12月15日号「町内医療機関の年末年始の診療日」の記事で、八木クリニックの所在地は「半原2724-1」の誤りでした。おわびして訂正します。

### 12月1日現在の人口と世帯 ( )内は前月比

■人口41,993人(-33): 男21,915人(-21) 女20,078人(-12)

■世帯数 17,616世帯(-14)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (水)

2 (木)

3 (金)

4 (土)

5 (日) 当番医:愛川北部病院

6 (月) 消費生活相談

7 (火) 4カ月児健康診査

8 (水) 司法書士法律相談

9 (木) 行政書士相談 ハローワーク就労相談会  
消費生活相談 10カ月児健康診査

10 (金) 法律相談 人権・行政こまりごと相談  
1歳6カ月児健康診査

11 (土) 消防出初め式

12 (日) 当番医:愛川北部病院 町一周駅伝競走大会  
成人式

13 (月) 当番医:八木クリニック

14 (火) 3歳6カ月児健康診査

15 (水) 多重債務相談

16 (木) 法律相談 消費生活相談  
マタニティセミナー

17 (金)

18 (土)

19 (日) 当番医:岡本医院

20 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

21 (火) すくすく親子健康相談

22 (水) 交通事故相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー

23 (木) 不動産相談 消費生活相談  
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

24 (金)

25 (土) 休日納税・相談窓口 古文書講座

26 (日) 当番医:熊坂外科呼吸器科医院  
休日納税・相談窓口

27 (月) 消費生活相談 マタニティセミナー

28 (火) ヘルスあつぷ相談

29 (水)

30 (木) 消費生活相談

31 (金)

役場一般業務は、1月1日から5日まで休ませていただきます。



あいぼちゃん

15日～17日  
中学2年生職場体験

